

基本方針	4 賑わいを興す
	後期基本計画（案）
前文	
政策	14 農林業の振興
施策	36 林業の振興
現状と課題	<p>本市の林業を取り巻く状況として木材の供給面は、主伐期である50年生を超える人工林面積が増加し、蓄積量も増加しており、平成14年以降国産材供給量は増加傾向にあります。また、需要面は住宅着工数が減少している一方、環境への配慮や持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まり等を背景に、木材利用量は近年増加傾向にあります。</p> <p>県内における大型製材工場やバイオマス発電所等の整備により、木材を余すことなく利用する取組が構築された結果、木材の需要量は増加していますが、活用できる森林資源は豊富に存在しています。需要先の創出により原木生産量も拡大しましたが、担い手不足もあり足踏み状態となっています。また、新型コロナウイルスにより国内の住宅需要は減少している中、木材の流通においては外国産材輸入材の入荷減により国産材の関心が高まっています。</p> <p>こうした状況を受け、林業事業者をはじめ国、県の支援により、森林整備の担い手育成や林業学校の開校といった取組が進められていますが、豊富な森林資源を活用し原木生産量を増加させるためには、更なる取組を進める必要があります。</p>
基本的方向	<p>森林は、水源の涵養、国土の保全、木材を始めとする林産物の供給等の多面的機能を有しており、市民の生活及び経済に貢献しています。こうした機能を継続的に発揮していくためには、人工林を中心に、植栽、保育、間伐等の適切な経営管理を実施していく必要があります。</p> <p>そのため持続的に森林の管理を行う林業事業者の経営基盤の強化を図り、生産性の向上を図るとともに、林業・木材産業を支える担い手の確保、育成を進めます。また、木材の利用拡大に取り組み、森林資源の循環利用による、林業・木材産業の発展を推進します。</p>
施策の内容	<p>(1) 担い手・後継者の確保と育成 森林の有する多面的機能を継続的に発揮するためには、間伐や再造林等の適切な森林整備が必要です。当市の人工林は本格的な利用期を迎えており、豊かな森林資源の有効活用は、森林整備に加え、林業・木材産業の振興にもつながります。 森林整備を行ううえで必要な技術習得には時間を要することから、市内林業事業者の新規就業者の雇用、就業後の定着を支援し、担い手の確保、育成に努めます。また、技術者の高齢化が進んでいることから、培われた技術を後継者へ継承する取組を進めます。</p> <p>(2) 林業経営基盤の強化 担い手不足の中で生産性を向上させるために必要となる高性能林業機械の導入や路網、架線設備の整備等、効率的な経営・作業システムを活用する取組を支援します。</p> <p>(3) 木材の生産と活用 施業地の集約化による効率的な施業を推進し、植付けから収穫までの資源循環的的林業を推進します。そのため、林業生産性の向上や良質材の生産を支援しながら、木材生産・流通の拠点化を目指します。また、林地残材や端材等木質バイオマスの有効活用や特用林産物の生産を支援していきます。</p> <p>(4) 有害鳥獣被害・病虫害被害対策の推進 被害対策協議会を設置し被害防止に努めてきましたが、有害鳥獣の分布域拡大や生息頭数の増加に伴い、被害は広域に拡大し被害金額及び捕獲頭数も依然として高い水準にあります。新規狩猟者の確保に努め、鳥獣捕獲による個体数調整を図りながら、防護柵・防護ネット等の設置を推進し被害防止に努めます。また、病虫害による被害拡大を防ぐため、関係研究機関等と連携して対策を進めます。</p> <p>(5) 林地保全と多面的機能の維持 林地の荒廃による水源かん養機能や土砂の流失防止といった公益的機能の維持と向上を図るため、求められる森林機能に応じた適正な森林整備の実施や、被災林地の復元に努めます。また、資源としての利用を考慮しつつ、森林の有する多面的機能に着目し、景観の保全、環境教育・健康づくりの場としての機能を充実させるため関係機関と連携を図ります。</p>

5 未来を拓く
後期基本計画（案）
<p>本市のまちづくりの柱の一環として、子育て支援対策の充実を図り、自然や文化、教育・文化施設の多い環境を十二分に活かし、未来を拓く子どもを育むまちづくりを進めます。</p> <p>また、すべての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくり、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造を目指します。</p> <p>香美市の未来展望には、子供たちの健やかな育ちと市民が生涯学び続けるまちづくりが必須です。</p> <p>子育て支援対策の充実を図り、香美市の自然や文化、教育・文化施設の多い教育環境などの資源を活用し、生涯を通じて「郷土を愛し未来を拓く人」を育てるまちづくりをすすめます。また、伝統を受け継ぎ、未来を描く地域文化の創造に取り組みます。</p>
18 子育て支援の充実
46 保育サービスの充実
<p>長時間保育、休日保育、病児・病後児保育、幼児教育等、保育所に求められるニーズは拡大し、多様化しています。</p> <p>このような状況下、保育サービスの提供を行うためには保育士の確保が必須となりますが、保育士資格を持った求職者が少なく人材確保が困難な状態にあります。</p> <p>また、体調不良児対応型の病児保育を2園で実施していますが、病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）の病児保育については、実施に至っておりません。</p>
<p>長時間保育、0歳児保育など保育サービスを継続していきます。</p> <p>また、住民ニーズに即した保育サービスのあり方等を検討し、保育サービスの充実に努めます。</p> <p>病児対応型・病後児対応型・非施設型（訪問型）の病児保育については、実施できる方法について検討します。</p>
<p>(1) 保育サービスの充実</p> <p>あけぼの保育園での12時間保育や、あけぼの保育園・なかよし保育園・美良布保育園の0歳児保育では生後2カ月から受け入れるなどの保育サービスを行っています。引き続き、長時間保育や0歳児保育などの実施を継続し、住民ニーズにあった保育サービスの計画に努めます。</p> <p>(2) 施設環境の整備</p> <p>施設の維持管理を適宜実施するとともに、国の子ども・子育て新システムによる幼保一体化に施設が対応できるよう、住民ニーズを把握しながら、適切な整備を進めます。</p> <p>また、老朽化している公立施設については建て替え等を行うとともに、ニーズに対応できるよう整備を行います。</p>

5 未来を拓く
後期基本計画（案）
22 地域文化の保護・継承と創造
56 文化財保護の推進
<p>本市は、有形・無形の文化財が豊富にあり、指定文化財は、現在国指定5件、国登録13件、県指定13件、市指定51件と、合計で82件にのぼります。</p> <p>指定以外の文化財の状態を把握することも重要であり、市内の文化財について総合的な調査を進めることが求められます。</p> <p>市民が文化財にふれる機会としては、講演及びフィールドワークを不定期に実施しているほか、国指定無形民俗文化財の「いざなぎ流舞神楽」の伝承教室事業の支援及び県指定無形民俗文化財の「大川上美良布神社の御神幸」実施の補助を行っていますが、情報発信が課題となっています。</p> <p>さらに、有形・無形を問わず、過疎化・少子高齢化の進行により、文化財や地域の伝統芸能・伝承等の減失や散逸等の防止は喫緊の課題となっています。</p>
<p>本市の文化を保全し、その価値を未来へと継承し、市民の誇りや郷土意識を育むために、文化財の計画的な保存・整理を進めます。</p> <p>龍河洞、いざなぎ流御祈禱、大川上美良布神社社殿等の指定文化財はもとより、文化財指定されていない巨木や希少な動植物、遺跡、文書、民俗資料、民家等の状況を把握し、貴重な文化遺産の保護・活用に関する諸施策について「香美市文化財保護審議会」で協議し、保護計画を策定します。</p> <p>文化財の保護・整備については、必要に応じて管理者・所有者に協力と理解を得、適切な保全・活用を促進します。</p> <p>今後は、活用について更に推し進めていく必要があり、地域住民が文化財にふれる機会を増やして理解を深めることができるよう、講演や市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。</p>
<p>(1) 地域の各種資源等の調査 指定・未指定、有形・無形を問わず、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。失われつつある文化財等の記録を行い、リスト化等を行います。地域の各種資源等の継承、保存活動を支援します。</p> <p>(2) 情報発信・保存 地域に根差した保存活動を啓発するため、文化財等の情報を地域へ発信していきます。文化財等の保存活動が適切に行われるよう支援します。</p> <p>(3) 市史の編纂 地域の文化財の価値づけやリスト化を行い、市史編纂の基礎資料とします。</p>

5 未来を拓く
後期基本計画（案）
22 地域文化の保護・継承と創造
58 芸術・芸能・文化等の振興
<p>市民の文化芸術への関心は高く、文化サークル約60 団体が活発な活動をしています。</p> <p>また、市立美術館、アンパンマンミュージアム、吉井勇記念館をはじめ、個性ある文化施設が点在し、芸術文化、文芸等で功績を残す人材の足跡も多く残されています。</p> <p>現在、市内の文化施設において、音響設備、舞台照明と収容設備を備えた施設が老朽化しており、市民が活動を発表する場や環境の整備とともに、文化・芸術の担い手の高齢化による継承者不足が課題となっています。</p> <p>美術館においては、市内の保育園、小学校へ美術制作及び鑑賞教育の提案等を行っていますが、美術館の鑑賞は若者の減少傾向が課題となっています。若い世代に美術と触れあい制作する楽しさを広げることが必要です。</p>
<p>心豊かな生活を送るうえで重要なものとなっている芸術文化の振興のため、市民のニーズを反映した事業を目指し、各種サークルや関係部署との連携や協議を図り、市民の学びと文化的な活動を推進しながら、活躍する場とふれあう機会を拡充します。</p>
<p>(1) 芸術・芸能・文化にふれる機会の拡充</p> <p>香美市芸術祭（文化展、芸能大会等）を充実させ、市民が気軽に芸術文化にふれ、参加できる体制をつくりまます。また、音楽祭についても開催を検討します。</p> <p>(2) 文化的な活動の推進</p> <p>グループ・サークル活動の情報提供を行うとともに、文化協会との連携を強化し、市民が気軽に参加できるような活動の場、発表の場を設けます。また、担い手不足などにより消滅が危惧される文化・芸術を記録・保存し、地域に残すとともに発信していく活動を支援していきます。</p> <p>(3) 文化施設の活用</p> <p>絵画等の芸術鑑賞など、芸術・文化に触れる機会や市民の交流の場を提供します。また、施設の拡充を図るとともに施設相互に連携した企画などで、施設活用の機会を増やすとともに、各施設の整備は、優先順位や費用対効果等を考慮しながら進めます。</p> <p>新しく建設される新図書館においては、蔵書を大幅に増やして市民の読書活動を通じた生涯学習を支援するとともに、ホール等を活用して活発な情報発信や地域活動が行われるよう支援していきます。</p>

6 みんなで築く
後期基本計画（案）
<p>持続的発展を支える力強いまちづくりの体制と、効率的かつ柔軟・有効な行財政システムを確立するとともに、市民主体の地域づくりを支援しつつ、市民と共に歩むまちづくりを推進します。</p>
23 合理的、効率的行財政運営の推進
59 合理的、効率的な行政サービスの推進
<p>平成30年4月に「第3次香美市行政改革大綱」を策定し、自主的・主体的な行政改革を推進し、将来にわたり、市民のニーズに沿うことのできる安定した自治体運営を行うため、市民と協働で取り組んできました。自主財源の確保のため徴収率向上に向け取り組んできました。</p> <p>本市をとりまく財政状況は、急速に進行する人口減少や少子高齢化による地方交付税や市税収入への影響に加え、合併優遇措置の終了による普通交付税の減少により、依然として厳しい状況が続きます。一方で、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応していくことが求められており、将来にわたって持続可能な行財政運営を進めていくための行政改革を実施していく必要があります。</p> <p>また、国・県から市町村への権限移譲が進む中、各計画の進捗や効果等を管理する行政評価システムの確立等を進めるとともに各事務事業の見直し、広域行政への取組の推進などにより合理的・効率的な行政サービスの充実を図ることが課題となっています。</p>
<p>高度化・多様化する市民のニーズを的確に把握しながら、最小の経費で最大の効果を目指すことはもとより、行政情報の共有化を進め情報発信に努めます。また行政と市民の役割分担を明確にしながら協働の仕組みを整える等、分権時代にふさわしい簡素で効率的・効果的な行財政運営を目指します。</p>
<p>(1) 支所機能の充実 支所は地域の身近な行政窓口としてサービスの向上、地域振興に努めるとともに、大規模災害時には防災の拠点として体制強化を図ります。</p> <p>(2) 自治体業務のICT化の推進 行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。</p> <p>(3) 健全な財政運営の推進 限られた財源を有効的に活用し、最小の予算で最大の住民福祉を目指すため、市民ニーズに沿った重要度・緊急度の高い事業を最優先し、重点的に予算を配分していきます。</p> <p>(4) 行政改革の推進 第3次香美市行政改革実施計画に基づき、市民の視点で市民との繋がりを大切にしながら、職員自らが目標、改善意欲を常に持ち、多様化する市民ニーズに的確に対応されるよう能力の向上と意識改革を進めます。</p>

6 みんなで築く
後期基本計画（案）
23 合理的、効率的行財政運営の推進
60 広域行政の推進
<p>人口減少社会に的確に対応していくため、核となる高知市と近隣市町村による連携のプラットフォームとして進められている連携中枢都市圏の形成については、一定進捗した段階にあります。広域的な産業政策、観光振興、災害対策など、比較的連携しやすい取組から実績が積み上げられているが、今後は、施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用による住民の生活機能の確保、広域的なまちづくりなど、ファミリー・サポート・センターの広域連携や防災リーダー育成事業、広域的交通網の構築など、合意形成が容易ではない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくことが必要です。</p>
<p>本市においては、県内の自治体と連携し、住民の生活機能の確保、地域の活性化・経済成長、災害への対応、地域社会を支える次世代の人材の育成、さらには、森林や農地の保全、持続可能な都市構造への転換、技術やデータを活用した地域のスマート化の実現などのまちづくり等に広域的に取り組んでいくことが必要です。また、インフラの老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大や、技術職員、ICT人材等の専門人材の不足の深刻化に対応し、他の自治体と連携し、施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用の取組を図ります。</p>
<p>(1) れんけいこうち広域都市圏の推進 れんけいこうち広域都市圏では、高知市が県内全市町村と連携して、そのマーケット機能や人やモノのハブ機能を活かした取組や、全国への情報発信を、積極的に推進することで圏域全体をけん引しています。まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけて行っている雇用の創出、新しい人の流れの創出、結婚・出産・子育て支援、安心な暮らしを守る取組等との相乗効果を発揮して、人口減少に対応できるまちを目指します。</p>